

半 期 報 告 書

(第20期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

フ ィ ー ル ズ 株 式 会 社

(431440)

第20期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年12月18日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

フ ィ ー ル ズ 株 式 会 社

目 次

	頁
第20期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	51
第6 【提出会社の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	71
当中間連結会計期間	73
前中間会計期間	75
当中間会計期間	77

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月18日

【中間会計期間】 第20期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 フィールズ株式会社

【英訳名】 FIELDS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 屋 高 志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区円山町3番6号

【電話番号】 03(5784)2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役計画管理本部長 山 中 裕 之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区円山町3番6号 E・スペースタワー

【電話番号】 03(5784)2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役計画管理本部長 山 中 裕 之

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	35,746	47,122	64,648	96,814	85,321
経常利益 (百万円)	1,806	4,980	7,464	13,127	9,202
中間(当期)純利益 (百万円)	961	2,225	3,077	7,085	3,710
純資産額 (百万円)	33,892	42,196	44,798	39,411	42,836
総資産額 (百万円)	50,541	69,795	75,255	87,556	66,081
1株当たり純資産額 (円)	97,673.70	116,969.12	124,705.53	113,275.37	118,487.37
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2,769.62	6,414.01	8,868.65	20,118.14	10,692.29
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.0	58.2	57.5	45.0	62.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,607	2,316	7,328	6,164	5,293
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,784	△ 1,528	△ 3,824	△ 2,224	△ 4,772
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,017	1,992	111	△ 1,540	1,488
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	16,162	18,567	21,454	15,777	17,819
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	907 〔626〕	1,039 〔853〕	1,076 〔767〕	901 〔709〕	1,022 〔843〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	33,077	41,141	58,735	88,251	71,314
経常利益 (百万円)	1,982	5,284	8,660	12,836	9,393
中間(当期)純利益 (百万円)	1,209	2,810	2,467	6,934	4,773
資本金 (百万円)	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948
発行済株式総数 (株)	347,000	347,000	347,000	347,000	347,000
純資産額 (百万円)	34,124	41,003	43,543	39,242	42,001
総資産額 (百万円)	45,512	61,279	66,591	82,304	57,509
1株当たり純資産額 (円)	98,340.95	118,165.91	125,486.54	112,787.63	121,042.25
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3,486.06	8,100.50	7,111.09	19,681.88	13,755.49
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2,000	2,000	2,000	4,000	4,000
自己資本比率 (%)	75.0	66.9	65.4	47.7	73.0
従業員数 (名)	736	754	720	700	737

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社)		(百万円)		(%)	
イルデル株式会社	東京都港区	10	P S ・ フィールド	60.0	役員の兼任1名 資金の援助
Vicious Cycle Software, Inc.	North Carolina	US\$ 230	ゲーム・フィールド	57.0 (57.0)	—

(注) 1 「主要な事業の内容」には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
P S ・ フィールド	723 [724]
ゲーム・フィールド	183 [6]
その他フィールド	170 [37]
合計	1,076 [767]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は中間連結会計期間の平均支給人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	720
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の概況

当社グループは、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」提供すべく、かねてよりデジタルコンテンツの多元的利用を基幹とする「コンテンツプロバイダー」戦略を競争優位性構築の基盤と捉え、その推進に注力しています。当中間連結会計期間においても、当社及びグループ会社間でのシナジー効果の最大化を図り、良質なコンテンツの創出と保有を実現し、コンテンツの融合や多面展開などのクロスメディアビジネスを強力に推進しています。具体的には、パチンコ・パチスロ分野をはじめ、ゲームソフト、スポーツ、モバイル、映画、アニメーションなど各分野に積極的な投資を実施し、ゲーミング&エンタテインメント企業としての基盤の整備を行っております。

当中間連結会計期間の実績は下記の通りです。

(売上高)

売上高は、64,648百万円（前年同期比 37.2%増）となりました。

P S（パチンコ・パチスロ）・フィールドは、58,715百万円（同 42.7%増）となりました。パチンコ・パチスロ遊技機販売事業において、新規対応パチスロ遊技機の大規模な入替需要を見込み、パチスロ遊技機の販売に重点を置いて事業展開した結果、その販売が好調に推移したことによるものです。

ゲーム・フィールドは、4,140百万円（同 6.7%増）となりました。ゲームソフトウェア販売が、日本・北米・欧州の各地域で拡大したことによるものです。

その他フィールドは、2,144百万円（同 10.6%減）となりました。スポーツ分野のライセンス事業において、一部大型ライセンスの販売が遅延したことによるものです。

(営業利益)

営業利益は、7,822百万円（同 65.7%増）となりました。

P S・フィールドは、8,623百万円（同 71.6%増）となりました。当社のパチスロ遊技機販売事業が好調に推移したことによるものです。

ゲーム・フィールドは、△359百万円となりました。ゲームソフトウェア販売において、下半期に欧米市場で発売予定の大型タイトルに関わる広告宣伝費等が先行して発生したことによるものです。

その他フィールドは、△439百万円となりました。将来のグループシナジー発揮に向けた積極的な投資によりコストが先行したことによるものです。

(経常利益)

経常利益は、7,464百万円（同 49.9%増）となりました。

営業外収益は223百万円、営業外費用は582百万円となりました。持分法による投資損失等を計上したことによるものです。

(中間純利益)

中間純利益は、3,077百万円(同 38.3%増)となりました。

特別利益として匿名組合投資利益 43百万円を、特別損失として一部関係会社の財務体質強化に向けての手当てによる減損損失等953百万円を計上したことによるものです。

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメント分析

①PS・フィールド

(パチンコ遊技機販売の状況)

パチンコ遊技機の総販売台数は、38,585台(前年同期比 68.7%減)となりました。

当社では、新規則対応パチスロ遊技機への入替えに対応するため、パチンコホールの短期的な資金がパチスロ遊技機購入にシフトすることを予測し、当中間連結会計期間においては2タイトルの投入にとどめました。この間に今後発売を予定しているすべての商品を見直し、質的向上を図っており、これらの商品は、下半期以降に順次市場に投入していく予定です。

なお、サミー株式会社製「CRサクラ大戦」(累計販売台数約4.1万台)については、販売手数料計上となる第3四半期に大部分が売上計上となり、当中間連結会計期間にはその一部のみが計上されています。

(パチスロ遊技機販売の状況)

パチスロ遊技機の総販売台数は、173,503台(前年同期比 62.9%増)となりました。

当社では、旧規則対応パチスロ遊技機の設置期限に伴う過去最大の入替需要が、当中間連結会計期間の6月、7月及び9月に集中すると見込み、パチンコホール及びファンのニーズに応えるべく、この期間に6タイトルを積極投入し、ゲーム性豊かな商品を安定的に供給することで、新時代のパチスロ市場の開拓に積極的に努めました。

株式会社カプコンの全面的な協力によって実現した株式会社ロデオ製「デビルメイクライ3」は、新たなゲーム性が支持され、累計約4.9万台販売のヒット商品となりました。さらに7月に投入した株式会社ビスティ製「新世紀エヴァンゲリオン ～まごころを、君に～」が市場の高評価を得て、累計約9.8万台販売(当中間連結会計期間約9.6万台計上)の大ヒット商品となり、業績向上に大きく寄与しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は58,715百万円(前年同期比 42.7%増)、営業利益は8,623百万円(同 71.6%増)となりました。

②ゲーム・フィールド

PS・フィールドとのシナジーが高いゲーム・フィールドにおきましては、国内市場向けでは、主力商品である「SIMPLEシリーズ」を主にニンテンドーDS向けに商品展開を行うとともに、当社とのシナジービジネスであるパチンコ・パチスロ遊技機用シミュレーターソフト「CR新世紀エヴァンゲリオン～奇跡の価値は～」が約16.5万本を出荷するなど、堅調に推移しました。

海外市場向けでは、北米でグローバルコンテンツの2タイトルを積極的に投入し、欧州においては日本及び北米から供給されたタイトルの販売に注力しました。また、同フィールドの営業損益が359百万円の損失になっていますが、これは主に下半期に発売を計画しているグローバルコンテンツ「darkSector」の広告宣伝費等のコストが計上されているためです。

以上の結果、当セグメントの売上高は4,140百万円（前年同期比 6.7%増）、営業損益は359百万円の損失となりました。

③その他フィールド

グローバルにコンテンツが豊富なスポーツマーケティング分野においては、アスリートマネジメント事業は順調に推移し、ソリューション事業のトータル・ワークアウトは顧客サービスの拡充に努めました。一方、ライツ事業では一部の大型ライツの販売が遅延しました。

クロスメディアビジネスにおいて、他の分野と親和性の高い映画及びアニメーション分野においては、当社グループ全体の一次コンテンツ創出を牽引するために、映画、アニメーション及びコンテンツファンドなどへの投資を引き続き積極的に行いました。

平成19年7月には、映画ファンドを通じて出資を行った第1号の映画「私たちの幸せな時間」が公開されました。また、アニメーション分野では、アニメーションの企画・制作及びプロデュースを目的とした「ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社」の活動が開始しました。同社は、コンテンツの源泉確保を図り、当社グループ内のコンテンツ資産のクロスメディア展開によるグループシナジーの創出の一環として、アニメーション映像分野への参入を行っていきます。

新しいメディアとして存在意義を高めているモバイル分野においては、エンタテインメント情報の総合コンテンツを提供するモバイルサイト「フィールズモバイル」を平成19年2月にNTTドコモの公式サイトとしてサービス提供を開始後、5月にSoftBank モバイル、7月にauでサービス提供を開始するなど事業を拡大しました。有料会員数は、平成19年6月末時点で10万人を突破し、9月末時点で約18万人を超えるなど順調に推移しています。また、平成19年8月には一次コンテンツの創出を目的とした携帯SNS（ソーシャル ネットワーキング サービス）によるコミュニティサービス「mincle（ミンクル）」のサービス提供を開始しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,144百万円（前年同期比 10.6%減）、営業損益は439百万円の損失となりました。

(注) 事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部取引又は振替高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は21,454百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比べ5,011百万円増加し、7,328百万円の収入となりました。これは主に売上債権の増加2,648百万円、たな卸資産の増加1,066百万円、仕入債務の増加4,932百万円、法人税等の支払1,985百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比べ2,296百万円支出が増加し、3,824百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産取得による支出3,052百万円、無形固定資産取得による支出360百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間と比べ1,881百万円減少し、111百万円の収入となりました。これは主に短期借入金の増加1,457百万円、長期借入金の返済による支出467百万円、配当金の支払696百万円などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
PS・フィールド		
ゲーム・フィールド	2,690	1.7
その他フィールド		
合計	2,690	1.7

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
PS・フィールド				
ゲーム・フィールド	47	1,683.7		
その他フィールド				
合計	47	1,683.7		

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
PS・フィールド	58,534	42.9
ゲーム・フィールド	4,003	3.2
その他フィールド	2,110	7.3
合計	64,648	37.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
PS・フィールド	39,553	58.2
ゲーム・フィールド		
その他フィールド	82	22.3
合計	39,636	58.1

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) P S ・ フィールド

フィールズ株式会社（提出会社）

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社ビスティ	パチスロ遊技機	株式会社ビスティの独占的販売代理店として同社の製造する回胴式遊技機を購入し、これを転売するための契約	平成19年7月2日から平成22年7月1日まで以後、3年ごとの自動更新
	パチンコ遊技機	株式会社ビスティが製造する一切のパチンコ遊技機について販売業務を受託し、これを販売するための契約	平成19年7月2日から平成22年7月1日まで以後、3年ごとの自動更新

(2) ゲーム・フィールド

株式会社ディースリー（連結子会社）

技術の提携

相手方の名称	契約内容	契約期間
Sony Computer Entertainment America Inc.	北米地域における「プレイステーション3」向けソフトウェアの製造・販売・広告並びに配信に関する技術情報の供与及び商標使用並びにOEM生産	平成19年9月28日から平成24年3月31日まで以後1年毎の自動更新
Nintendo of America Inc.	北米地域における「Wii」向けソフトウェアの製造に関する技術情報の供与及び商標使用並びにOEM生産	平成19年2月21日から契約解除の意思があるときまで

株式取得

株式会社ディースリーは、海外事業の強化に伴い、今後Vicious Cycle Software, Inc.（VCS社、以下同じ。）への海外向けゲームソフトの開発委託が増加することが見込まれることから、平成19年6月20日開催の取締役会において、株式会社ディースリーの子会社であるD3Publisher of America, Inc.がVCS社株式を取得し、D3Publisher of America, Inc.の子会社（株式会社ディースリーの孫会社）とする決議を行い、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

ゲーム・フィールド

ディースリーグループは、個々のゲームソフト制作費と直接関係しない基礎研究に関連して発生した費用を研究開発費として認識しております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は9百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 在外子会社

当中間連結会計期間において、Vicious Cycle Software, Inc. が、新たに株式会社ディースリーの連結子会社となったことにより、同社の保有する開発機材等が当社グループの主要な設備となりました。

その主要な設備は、次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Vicious Cycle Software, Inc.	本社 (米国ノース カロライナ 州)	ゲーム・フィ ールド	開発機材及び 管理業務設備 等	—	—	— (—)	23	23	50 (2)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。

2 従業員数の()は臨時従業員数であり、当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備計画の変更はございません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画しておりました設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	本社	本社オフィス	84	平成19年6月	—

(3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,388,000
計	1,388,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	347,000	347,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	347,000	347,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	528 (注)1	508 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,280	5,080
新株予約権の行使時の払込金額(円)	760,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 760,000 資本組入額 380,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

2 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、従業員及び監査役の地位にあることを要する。

ただし、発行日以後、任期満了による退任又は退職、社命による他社への転籍等、当社が認める正当な理由がある場合には、以下の期間については新株予約権を行使することができる。

- a) 当該日が権利行使期間開始日以前の場合は権利行使開始日以後の1年間。
 b) 当該日が権利行使期間開始日以後の場合は当該日以後の1年間。
 (2) 新株予約権の質入その他の一切の処分並びに相続は認められないものとする。
 (3) その他、権利行使の条件は本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(又は併合)の比率

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額(以下、払込価額という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割比率(又は併合比率)}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(又は自己株式を処分)するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式は含まない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加(処分)株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額は調整されるものとする。

- 4 平成16年5月25日開催の取締役会の決議により、平成16年9月3日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	840 (注)1	800 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840	800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	760,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 760,000 資本組入額 380,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

- 2 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、従業員及び監査役の地位にあることを要する。

ただし、発行日以後、任期満了による退任又は退職、社命による他社への転籍等、当社が認める正当な理由がある場合には、以下の期間については新株予約権を行使することができる。

- a) 当該日が権利行使期間開始日以前の場合は権利行使開始日以後の1年間。
 - b) 当該日が権利行使期間開始日以後の場合は当該日以後の1年間。
 - (2) 新株予約権の質入その他の一切の処分並びに相続は認められないものとする。
 - (3) その他、権利行使の条件は本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額(以下、払込価額という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割比率(又は併合比率)}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(又は自己株式を処分)するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式は含まない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加(処分)株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額は調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	347,000	—	7,948	—	7,994

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山本 英俊	東京都港区	105,200	30.32
山本 剛史	愛知県名古屋市中区	40,000	11.53
サミー株式会社	東京都豊島区東池袋3丁目1-1 サンシャイン60	27,500	7.93
有限会社ミント	東京都港区六本木1丁目3番39-2001	16,000	4.61
アールービーシー デグシア インベスター サービスズ トラスト ロンドン レンディ ング アカウント (常任代理人 スタンダードチ ャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー21階)	11,028	3.18
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTER E P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,056	1.45
大屋 高志	東京都世田谷区	5,000	1.44
ザチェアスマンハットンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,191	1.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,614	1.04
クレディット スイス チュー リッヒ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600C CH- 8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,721	0.78
計	—	220,310	63.49

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は全て信託業務に係る株数であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 347,000	347,000	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	347,000	—	—
総株主の議決権	—	347,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8株(議決権8個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	199,000	192,000	169,000	162,000	168,000	162,000
最低(円)	160,000	131,000	140,000	144,000	136,000	140,000

(注) 最高、最低株価は、ジャスダック証券取引所における株価であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、三優監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度並びに前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	18,568		21,667		17,902	
2 受取手形及び売掛金	※5	24,111		20,891		18,523	
3 たな卸資産		2,844		4,035		2,972	
4 その他	※5	6,165		7,599		6,803	
貸倒引当金		△ 49		△ 137		△ 57	
流動資産合計		51,640	74.0	54,056	71.8	46,144	69.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	4,574		7,568		5,756	
2 無形固定資産							
(1) のれん		1,626		831		1,405	
(2) その他		1,723	3,350	3,166	3,997	2,630	4,036
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	6,618		5,298		6,216	
(2) その他		3,768		4,718		4,199	
貸倒引当金		△ 156	10,230	△ 385	9,631	△ 272	10,144
固定資産合計		18,155	26.0	21,198	28.2	19,936	30.2
資産合計		69,795	100.0	75,255	100.0	66,081	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		14,835		14,290		9,094	
2 短期借入金		1,634		3,688		2,230	
3 1年内返済予定 長期借入金		935		854		917	
4 1年内償還予定 社債		120		120		120	
5 未払法人税等		—		3,833		2,032	
6 賞与引当金		25		17		25	
7 役員賞与引当金		50		64		98	
8 受注損失引当金		—		17		—	
9 その他		5,157		3,547		4,347	
流動負債合計		22,757	32.6	26,432	35.1	18,865	28.6
II 固定負債							
1 社債		430		310		370	
2 長期借入金		1,688		834		1,238	
3 退職給付引当金		179		199		195	
4 その他		2,542		2,679		2,575	
固定負債合計		4,840	6.9	4,023	5.4	4,379	6.6
負債合計		27,598	39.5	30,456	40.5	23,244	35.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		7,948		7,948		7,948	
2 資本剰余金		7,994		7,994		7,994	
3 利益剰余金		24,153		27,327		24,943	
株主資本合計		40,096	57.5	43,270	57.5	40,886	61.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		485		△ 16		214	
2 為替換算調整勘定		7		19		13	
評価・換算差額等 合計		492	0.7	2	0.0	228	0.3
III 新株予約権		—	—	26	0.0	15	0.0
IV 少数株主持分		1,608	2.3	1,499	2.0	1,705	2.6
純資産合計		42,196	60.5	44,798	59.5	42,836	64.8
負債純資産合計		69,795	100.0	75,255	100.0	66,081	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			47,122	100.0		64,648	100.0		85,321	100.0
II 売上原価			33,071	70.2		47,203	73.0		56,072	65.7
売上総利益			14,050	29.8		17,444	27.0		29,248	34.3
III 販売費及び一般管理費	※1		9,329	19.8		9,621	14.9		20,303	23.8
営業利益			4,720	10.0		7,822	12.1		8,944	10.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		26			47		59			
2 受取配当金		13			13		27			
3 仕入割引		187			86		215			
4 持分法による 投資利益		20			—		—			
5 和解金		—			27		—			
6 その他		45	292	0.6	49	223	0.3	136	439	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		20			41		58			
2 持分法による 投資損失		—			386		92			
3 投資有価証券運用損		—			45		—			
4 出資金償却		—			80		7			
5 定期預金解約損		6			—		6			
6 その他		4	32	0.0	27	582	0.9	15	181	0.2
経常利益			4,980	10.6		7,464	11.5		9,202	10.8
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		91			—		3			
2 匿名組合投資利益		37			43		79			
3 その他		—	129	0.3	3	46	0.1	27	110	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※2	6			110		743			
2 減損損失	※3	44			760		214			
3 投資有価証券評価損		—			80		—			
4 事業整理損		19			—		20			
5 制作中止損		11			—		13			
6 その他		2	84	0.2	3	953	1.5	93	1,086	1.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			5,026	10.7		6,557	10.1		8,226	9.6
法人税、住民税 及び事業税		2,578			3,704		5,058			
法人税等調整額		220	2,798	6.0	△ 8	3,695	5.7	△ 625	4,433	5.2
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			1	0.0		△ 215	△ 0.4		83	0.1
中間(当期)純利益			2,225	4.7		3,077	4.8		3,710	4.3

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,948	7,994	22,726	38,669
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△ 694	△ 694
役員賞与	—	—	△ 105	△ 105
中間純利益	—	—	2,225	2,225
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,426	1,426
平成18年9月30日残高(百万円)	7,948	7,994	24,153	40,096

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	735	6	742	1,610	41,022
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 694
役員賞与	—	—	—	—	△ 105
中間純利益	—	—	—	—	2,225
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 250	0	△ 249	△ 2	△ 252
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 250	0	△ 249	△ 2	1,174
平成18年9月30日残高(百万円)	485	7	492	1,608	42,196

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	7,948	7,994	24,943	40,886
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△ 694	△ 694
中間純利益	—	—	3,077	3,077
連結範囲の変動	—	—	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	2,383	2,383
平成19年9月30日残高(百万円)	7,948	7,994	27,327	43,270

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	214	13	228	15	1,705	42,836
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 694
中間純利益	—	—	—	—	—	3,077
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	△ 0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 231	5	△ 225	10	△ 206	△ 421
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 231	5	△ 225	10	△ 206	1,962
平成19年9月30日残高(百万円)	△ 16	19	2	26	1,499	44,798

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,948	7,994	22,726	38,669
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△ 1,388	△ 1,388
役員賞与	—	—	△ 105	△ 105
当期純利益	—	—	3,710	3,710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	2,217	2,217
平成19年3月31日残高(百万円)	7,948	7,994	24,943	40,886

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	735	6	742	—	1,610	41,022
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 1,388
役員賞与	—	—	—	—	—	△ 105
当期純利益	—	—	—	—	—	3,710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 520	7	△ 513	15	94	△ 402
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 520	7	△ 513	15	94	1,814
平成19年3月31日残高(百万円)	214	13	228	15	1,705	42,836

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		5,026	6,557	8,226
2 減価償却費		430	385	817
3 減損損失		44	760	214
4 のれん償却額		214	223	429
5 貸倒引当金の増加・減少(△)額		△ 99	193	26
6 役員賞与引当金の増加・減少 (△)額		50	△ 34	98
7 受注損失引当金の増加・減少 (△)額		—	17	—
8 退職給付引当金の増加・減少 (△)額		16	4	32
9 役員退職慰労引当金の増加・ 減少(△)額		△ 607	—	△ 607
10 受取利息及び受取配当金		△ 39	△ 60	△ 86
11 持分法による投資損失・利益 (△)		△ 20	386	92
12 支払利息		20	41	58
13 匿名組合投資利益		△ 37	△ 43	△ 79
14 固定資産除却損		6	110	743
15 投資有価証券運用損		—	45	—
16 売上債権の減少・増加(△)額		22,329	△ 2,648	28,719
17 たな卸資産の減少・増加(△)額		△ 1,197	△ 1,066	△ 1,341
18 商品化権前渡金の減少・増加 (△)額		387	△ 686	944
19 前払費用の減少・増加(△)額		△ 5	△ 362	331
20 立替金の減少・増加(△)額		74	122	52
21 保管手形の減少・増加(△)額		73	147	△ 37
22 営業外受取手形の減少・増加 (△)額		427	139	△ 175
23 営業保証金の減少・増加(△)額		20	△ 100	20
24 仕入債務の増加・減少(△)額		△ 20,589	4,932	△ 26,297
25 未払消費税等の増加・減少(△)額		△ 1	173	△ 152
26 預り金の増加・減少(△)額		△ 251	△ 894	530
27 預り保証金の増加・減少(△)額		161	△ 79	190
28 役員賞与の支払額		△ 105	—	△ 105
29 その他		△ 320	1,010	△ 537
小計		6,009	9,278	12,111
30 利息及び配当金の受取額		68	77	132
31 利息の支払額		△ 23	△ 41	△ 63
32 法人税等の支払額		△ 3,736	△ 1,985	△ 6,887
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,316	7,328	5,293

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△ 1	—	△ 2
2 定期預金の解約による収入		93	1	98
3 有形固定資産の取得による支出		△ 275	△ 3,052	△ 1,113
4 有形固定資産の売却による収入		2	—	16
5 無形固定資産の取得による支出		△ 602	△ 360	△ 2,425
6 投資有価証券の取得による支出		△ 570	△ 434	△ 1,050
7 投資有価証券の売却及び償還による収入		529	429	758
8 投資有価証券の清算による収入		—	35	—
9 関係会社株式の取得による支出		△ 50	—	△ 16
10 新規連結子会社の取得による収入・支出(△)		△ 9	△ 284	△ 9
11 出資による支出		△ 126	△ 218	△ 596
12 貸付による支出		△ 13	△ 1	△ 23
13 貸付金の回収による収入		30	4	40
14 敷金保証金の差入による支出		△ 261	△ 15	△ 363
15 敷金保証金の解約による収入		34	76	136
16 長期前払費用の支出		△ 8	△ 4	△ 8
17 保険積立金の積立による支出		0	0	△ 1
18 その他		△ 299	0	△ 211
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,528	△ 3,824	△ 4,772
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増加・減少(△)額		881	1,457	1,477
2 長期借入による収入		2,000	—	2,000
3 長期借入金の返済による支出		△ 143	△ 467	△ 418
4 社債の償還による支出		△ 50	△ 60	△ 110
5 担保提供による支出		—	△ 129	△ 81
6 配当金の支払額		△ 695	△ 696	△ 1,389
7 その他		—	7	10
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,992	111	1,488
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		9	8	32
V 現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		2,790	3,624	2,042
VI 現金及び現金同等物の期首残高		15,777	17,819	15,777
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		0	10	0
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		18,567	21,454	17,819

継続企業の前提に重大な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 12社 連結子会社の名称 フィールズジュニア(株) ホワイトトラッシュチャームズジャパン(株) デジタルロード(株) シンクアーツ(株) フィールズピクチャーズ(株) ジャパン・スポーツ・マーケティング(株) ディースリー(株) ディースリー・パブリッシャー(株) エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング D3Publisher of America, Inc. D3Publisher of Europe Ltd. D3DB S. r. l.</p> <p>当中間連結会計期間において前連結会計年度まで非連結子会社でありましたフィールズピクチャーズ(株)を重要性の観点より連結の範囲に含めております。 なお、「(株)イー・アクティブ」は平成18年6月19日に「フィールズピクチャーズ(株)」に商号を変更しております。 (株)シンクアーツは、当中間連結会計期間において株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。 (株)ディースリー・パブリッシャーは平成18年4月1日付の会社分割により(株)ディースリーに商号を変更し、(株)ディースリー・パブリッシャーを新設したことにより、新たに連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社の名称 フィールズジュニア(株) ホワイトトラッシュチャームズジャパン(株) デジタルロード(株) シンクアーツ(株) フィールズピクチャーズ(株) フューチャースコープ(株) ジャパン・スポーツ・マーケティング(株) イルデル(株) JSM HAWAII, LLC (株)ディースリー (株)ディースリー・パブリッシャー (株)エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング D3Publisher of America, Inc. D3Publisher of Europe Ltd. D3DB S. r. l. Vicious Cycle Software, Inc.</p> <p>当中間連結会計期間において前連結会計年度まで非連結子会社でありましたイルデル(株)を重要性の観点より連結の範囲に含めております。 Vicious Cycle Software, Inc. は、D3Publisher of America, Inc. が当中間連結会計期間において株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社 連結子会社の名称 フィールズジュニア(株) ホワイトトラッシュチャームズジャパン(株) デジタルロード(株) シンクアーツ(株) フィールズピクチャーズ(株) フューチャースコープ(株) ジャパン・スポーツ・マーケティング(株) JSM HAWAII, LLC (株)ディースリー (株)ディースリー・パブリッシャー (株)エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング D3Publisher of America, Inc. D3Publisher of Europe Ltd. D3DB S. r. l.</p> <p>当連結会計年度において前連結会計年度まで非連結子会社でありましたフィールズピクチャーズ(株)を重要性の観点より連結の範囲に含めております。 なお、「(株)イー・アクティブ」は平成18年6月19日に「フィールズピクチャーズ(株)」に商号を変更しております。 (株)シンクアーツは、当連結会計年度において株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。 (株)フューチャースコープにつきましては、当連結会計年度に新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。 JSM HAWAII, LLCにつきましては、当連結会計年度に新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 主要な非連結子会社名等 (株)データベース (株)エイブ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社名等 (株)エイブ 連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(株)ディースリー・パブリッシャーは平成18年4月1日付の会社分割により(株)ディースリーに商号を変更し、(株)ディースリー・パブリッシャーを新設したことにより、新たに連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社名等 イルデル(株) (株)エイブ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社 (株)ロデオ (株)角川春樹事務所 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)データベース (株)エイブ ジー・アンド・イー(株) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社 (株)ロデオ (株)角川春樹事務所 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)エイブ ジー・アンド・イー(株) (株)Y・M・O 持分法を適用しない理由 同左 (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社 (株)ロデオ (株)角川春樹事務所 (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 イルデル(株) (株)エイブ ジー・アンド・イー(株) (株)Y・M・O 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、(株)シンクアーツの中間決算日は5月31日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては、9月30日で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	連結子会社のうちJSM HAWAII, LLC及びVicious Cycle Software, Inc.の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては、9月30日で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	連結子会社のうちJSM HAWAII, LLCの決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては、3月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、当連結会計年度より(株)シンクアーツは決算日を11月30日から3月31日へ変更しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 当社 中古遊技機 個別法による原価法 その他 移動平均法による原価法 連結子会社 総平均法による原価法</p> <p>② 製品 連結子会社 先入先出法による原価法</p> <p>③ 仕掛品・コンテンツ 連結子会社 個別法による原価法</p> <p>④ 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 当社 中古遊技機 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>連結子会社 同左</p> <p>② 製品 連結子会社 同左</p> <p>③ 仕掛品・コンテンツ 連結子会社 同左</p> <p>④ 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 当社 中古遊技機 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>連結子会社 同左</p> <p>② 製品 連結子会社 同左</p> <p>③ 仕掛品・コンテンツ 連結子会社 同左</p> <p>④ 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 在外連結子会社は定額法 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 4～50年 構築物 10～50年 車両運搬具 2～6年 工具器具 3～20年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 連結子会社における販売目的のソフトウェアについては、見積回収期間(ゲーム用のソフトウェアは12ヶ月、その他は36ヶ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 在外連結子会社は定額法 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 4～50年 構築物 10～50年 車両運搬具 2～6年 工具器具 3～20年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 在外連結子会社は定額法 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 4～50年 構築物 10～50年 車両運搬具 2～6年 工具器具 3～20年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 同左 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 連結子会社における販売目的のソフトウェアについては、見積回収期間(ゲーム用のソフトウェアは12ヶ月、その他は36ヶ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	(1) _____	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 当社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 当社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 当社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。 (会計処理の変更) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が50百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 当社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 受注損失引当金 一部の連結子会社においては、受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 当社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。 (会計処理の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が98百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 一部の連結子会社においては、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 一部の連結子会社においては、変動金利による調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、ヘッジを行なう方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判断されたため、その判定をもって有効性の判定にかえております。</p> <p>(5) その他のリスク管理 一部の連結子会社において、ヘッジ会計に係る契約締結業務は管理部が担当しております。取引に関する規定は特に設けておりませんが、職務権限規程に従い管理されております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理 同左</p>
(8) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は40,588百万円であります。 また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,115百万円であります。 また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ15百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告19号)を適用しております。 これに伴い、前連結会計年度における営業外費用の「新株発行費」は、当連結会計年度から「株式交付費」として処理する方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため記載を省略しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間末まで流動資産において区分掲記しておりました「商品化権前渡金」は資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。なお、当中間連結会計期間末の「商品化権前渡金」の金額は3,128百万円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間末まで「無形固定資産」に含めて表示しておりました連結調整勘定(前中間連結会計期間 1,600百万円)については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、「のれん」として区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却」は、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 前中間連結会計期間末まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、負債純資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前中間連結会計期間末の「未払法人税等」の金額は、2,634百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、報酬の後払い的要素が強く業績に連動しない退職慰労金制度を、平成18年6月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。</p> <p>本制度の廃止に伴い、同株主総会において在任する取締役及び監査役に対し、同株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を決議し、支給しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、報酬の後払い的要素が強く業績に連動しない退職慰労金制度を、平成18年6月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。</p> <p>本制度の廃止に伴い、同株主総会において在任する取締役及び監査役に対し、同株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を決議し、支給しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,746百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,105百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,729百万円
2	2 担保に供している資産 定期預金 213百万円 銀行取引保証のため、担保に供しております。	2 担保に供している資産 定期預金 81百万円 銀行取引保証のため、担保に供しております。
3 投資有価証券には平成18年10月2日設立の子会社に対する新株式払込金50百万円が含まれております。	3	3
4 偶発債務 当社は遊技機メーカーからパチンコホールへ遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。 産経商事株式会社 44百万円 朝日商事株式会社 37百万円 株式会社ニイミ 31百万円 株式会社東栄観光 30百万円 株式会社ライン 22百万円 株式会社ピシヨップ 22百万円 有限会社大晃 19百万円 メイブラネット株式会社 15百万円 ロッキー産業株式会社 15百万円 株式会社B O S S 14百万円 その他 187件 458百万円 計 711百万円	4 偶発債務 当社は遊技機メーカーからパチンコホールへ遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。 株式会社ピシヨップ 58百万円 有限会社大晃 57百万円 株式会社ニイミ 53百万円 有限会社大成観光 42百万円 朝日商事株式会社 36百万円 メイブラネット株式会社 26百万円 岩本開発株式会社 25百万円 有限会社ビッグ・ショット 24百万円 産経商事株式会社 23百万円 株式会社晃暉 19百万円 その他 219件 620百万円 計 987百万円	4 偶発債務 当社は遊技機メーカーからパチンコホールへ遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。 有限会社大晃 72百万円 メイブラネット株式会社 51百万円 朝日商事株式会社 44百万円 株式会社ニイミ 41百万円 有限会社大成観光 37百万円 産経商事株式会社 31百万円 株式会社東栄観光 28百万円 株式会社ニューアサヒ 26百万円 株式会社コロナ 21百万円 成田興業株式会社 20百万円 その他 218件 540百万円 計 917百万円
5 期末日満期手形 当中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期末残高に含まれております。 受取手形 3,440百万円 営業外受取手形 7百万円	5 期末日満期手形 当中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期末残高に含まれております。 受取手形 3,510百万円 営業外受取手形 18百万円	5 期末日満期手形 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 1,299百万円 営業外受取手形 431百万円
6 当座貸越契約について 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 5,310百万円 借入実行残高 1,630百万円 差引額 3,680百万円	6 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び貸出コミットメント 6,165百万円 総額 借入実行残高 1,853百万円 差引額 4,312百万円	6 当座貸越契約について 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく期末日の借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 4,500百万円 借入実行残高 1,400百万円 差引額 3,100百万円

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	<p>上記の貸出コミットメントのうち、連結子会社(株)ディースリーのシンジケートローン契約(借入枠1,800百万円、実行残高1,188百万円)には下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 決算期の末日における連結貸借対照表における自己資本(純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額をいう。)を2,889百万円以上に維持すること。</p> <p>(2) 決算期の末日における連結損益計算書における営業損益を損失としないこと。</p> <p>上記の貸出コミットメントのうち、コミットメントライン契約(借入枠1,000百万円、実行残高300百万円)には下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 契約締結日以降の中間期を含む決算期の末日における連結貸借対照表及び貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 契約締結日以降の中間期を含む決算期における連結損益計算書及び損益計算書の営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																								
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="1"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>2,128百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>2,571百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>648百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>333百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>290百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>593百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>50百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>3 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <tr><th>用途</th><th>その他事業</th></tr> <tr><td>種類</td><td>建物・工具器具備品</td></tr> <tr><td>場所</td><td>東京都港区</td></tr> <tr><td>金額</td><td>44百万円</td></tr> </table> <p>当社グループは資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。その他事業のうち港区の物件については、営業損益の回復が見込まれないため、損失を認識いたしました。その内訳は、建物38百万円、工具器具備品5百万円です。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。</p>	広告宣伝費	2,128百万円	給与手当	2,571百万円	賞与引当金繰入額	25百万円	業務委託費	648百万円	旅費交通費	333百万円	減価償却費	290百万円	地代家賃	593百万円	退職給付費用	25百万円	役員賞与引当金繰入額	50百万円	建物及び構築物	1百万円	工具器具備品	0百万円	長期前払費用	0百万円	ソフトウェア	4百万円	計	6百万円	用途	その他事業	種類	建物・工具器具備品	場所	東京都港区	金額	44百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="1"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,461百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>2,694百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>639百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>354百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>333百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>685百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>222百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>64百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>83百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>110百万円</td></tr> </table> <p>3 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <tr><th>用途</th><th>その他事業</th><th>関連資産</th></tr> <tr><td>種類</td><td>建物・工具器具備品</td><td>のれん</td></tr> <tr><td>場所</td><td>大阪府大阪市</td><td></td></tr> <tr><td>金額</td><td>42百万円</td><td>717百万円</td></tr> </table> <p>当社グループは資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。その他事業関連資産のうち大阪市の物件については、営業損益の回復が見込まれないため、損失を認識いたしました。その内訳は、建物35百万円、工具器具備品6百万円です。また、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初予定していた収益が見込めなくなったことから、損失を認識いたしました。その内訳はのれん717百万円です。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。</p>	広告宣伝費	1,461百万円	給与手当	2,694百万円	賞与引当金繰入額	17百万円	業務委託費	639百万円	旅費交通費	354百万円	減価償却費	333百万円	地代家賃	685百万円	退職給付費用	34百万円	貸倒引当金繰入額	222百万円	役員賞与引当金繰入額	64百万円	建物及び構築物	83百万円	工具器具備品	7百万円	ソフトウェア	18百万円	計	110百万円	用途	その他事業	関連資産	種類	建物・工具器具備品	のれん	場所	大阪府大阪市		金額	42百万円	717百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table border="1"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>5,561百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>5,246百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>1,180百万円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>660百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>622百万円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,244百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>98百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア 仮勘定</td><td>623百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>743百万円</td></tr> </table> <p>3 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <tr><th>用途</th><th>その他事業</th><th>関連資産</th></tr> <tr><td>種類</td><td>建物・工具器具備品・商標権</td><td>のれん</td></tr> <tr><td>場所</td><td>東京都港区 東京都渋谷区 大阪府大阪市</td><td></td></tr> <tr><td>金額</td><td>208百万円</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>当社グループは資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。その他事業関連資産のうち港区、渋谷区及び大阪市の物件については、営業損益の回復が見込まれないため、損失を認識いたしました。その内訳は、建物120百万円、工具器具備品2百万円及び商標権85百万円です。また、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初予定していた収益が見込めなくなったことから、損失を認識いたしました。その内訳はのれん6百万円です。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。</p>	広告宣伝費	5,561百万円	給与手当	5,246百万円	賞与引当金繰入額	25百万円	業務委託費	1,180百万円	旅費交通費	660百万円	減価償却費	622百万円	地代家賃	1,244百万円	退職給付費用	51百万円	貸倒引当金繰入額	71百万円	役員賞与引当金繰入額	98百万円	建物及び構築物	82百万円	工具器具備品	13百万円	長期前払費用	0百万円	ソフトウェア	24百万円	ソフトウェア 仮勘定	623百万円	計	743百万円	用途	その他事業	関連資産	種類	建物・工具器具備品・商標権	のれん	場所	東京都港区 東京都渋谷区 大阪府大阪市		金額	208百万円	6百万円
広告宣伝費	2,128百万円																																																																																																																									
給与手当	2,571百万円																																																																																																																									
賞与引当金繰入額	25百万円																																																																																																																									
業務委託費	648百万円																																																																																																																									
旅費交通費	333百万円																																																																																																																									
減価償却費	290百万円																																																																																																																									
地代家賃	593百万円																																																																																																																									
退職給付費用	25百万円																																																																																																																									
役員賞与引当金繰入額	50百万円																																																																																																																									
建物及び構築物	1百万円																																																																																																																									
工具器具備品	0百万円																																																																																																																									
長期前払費用	0百万円																																																																																																																									
ソフトウェア	4百万円																																																																																																																									
計	6百万円																																																																																																																									
用途	その他事業																																																																																																																									
種類	建物・工具器具備品																																																																																																																									
場所	東京都港区																																																																																																																									
金額	44百万円																																																																																																																									
広告宣伝費	1,461百万円																																																																																																																									
給与手当	2,694百万円																																																																																																																									
賞与引当金繰入額	17百万円																																																																																																																									
業務委託費	639百万円																																																																																																																									
旅費交通費	354百万円																																																																																																																									
減価償却費	333百万円																																																																																																																									
地代家賃	685百万円																																																																																																																									
退職給付費用	34百万円																																																																																																																									
貸倒引当金繰入額	222百万円																																																																																																																									
役員賞与引当金繰入額	64百万円																																																																																																																									
建物及び構築物	83百万円																																																																																																																									
工具器具備品	7百万円																																																																																																																									
ソフトウェア	18百万円																																																																																																																									
計	110百万円																																																																																																																									
用途	その他事業	関連資産																																																																																																																								
種類	建物・工具器具備品	のれん																																																																																																																								
場所	大阪府大阪市																																																																																																																									
金額	42百万円	717百万円																																																																																																																								
広告宣伝費	5,561百万円																																																																																																																									
給与手当	5,246百万円																																																																																																																									
賞与引当金繰入額	25百万円																																																																																																																									
業務委託費	1,180百万円																																																																																																																									
旅費交通費	660百万円																																																																																																																									
減価償却費	622百万円																																																																																																																									
地代家賃	1,244百万円																																																																																																																									
退職給付費用	51百万円																																																																																																																									
貸倒引当金繰入額	71百万円																																																																																																																									
役員賞与引当金繰入額	98百万円																																																																																																																									
建物及び構築物	82百万円																																																																																																																									
工具器具備品	13百万円																																																																																																																									
長期前払費用	0百万円																																																																																																																									
ソフトウェア	24百万円																																																																																																																									
ソフトウェア 仮勘定	623百万円																																																																																																																									
計	743百万円																																																																																																																									
用途	その他事業	関連資産																																																																																																																								
種類	建物・工具器具備品・商標権	のれん																																																																																																																								
場所	東京都港区 東京都渋谷区 大阪府大阪市																																																																																																																									
金額	208百万円	6百万円																																																																																																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	347,000			347,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	694	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	694	2,000	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	347,000			347,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	5,640		360	5,280	
	第2回新株予約権	普通株式	1,360		520	840	
連結子会社							26
合計			7,000		880	6,120	26

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

当中間連結会計期間の減少は、権利失効によるものであります。

3 連結子会社の新株予約権は、当中間連結会計期間末において行使可能期間を迎えておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	694	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	694	2,000	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	347,000			347,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	6,040		400	5,640	
	第2回新株予約権	普通株式	1,610		250	1,360	
連結子会社							15
合計			7,650		650	7,000	15

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

当連結会計年度の減少は、権利失効によるものであります。

3 連結子会社の新株予約権は、当連結会計年度末において行使可能期間を迎えておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	694	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月6日 取締役会	普通株式	694	2,000	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	694	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 18,568 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1 百万円 現金及び現金同等物 <u>18,567 百万円</u>	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 21,667 百万円 担保提供預金 213 百万円 現金及び現金同等物 <u>21,454 百万円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 17,902 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 1 百万円 担保提供預金 △ 81 百万円 現金及び現金同等物 <u>17,819 百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>15</td> <td>2</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>88</td> <td>74</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>38</td> <td>12</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142</td> <td>88</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16 百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	15	2	13	工具器具備品	88	74	14	ソフトウェア	38	12	26	合計	142	88	53	1年内	20 百万円	1年超	33 百万円	合計	53 百万円	支払リース料	16 百万円	減価償却費相当額	16 百万円	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>27</td> <td>7</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>38</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90</td> <td>43</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> (2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10 百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	27	7	19	工具器具備品	24	15	8	ソフトウェア	38	20	18	合計	90	43	47	1年内	19 百万円	1年超	27 百万円	合計	47 百万円	支払リース料	10 百万円	減価償却費相当額	10 百万円	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>18</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>27</td> <td>16</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>38</td> <td>16</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84</td> <td>35</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>18 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27 百万円</td> </tr> </tbody> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	18	3	15	工具器具備品	27	16	11	ソフトウェア	38	16	22	合計	84	35	49	1年内	18 百万円	1年超	31 百万円	合計	49 百万円	支払リース料	27 百万円	減価償却費相当額	27 百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
車両運搬具	15	2	13																																																																																									
工具器具備品	88	74	14																																																																																									
ソフトウェア	38	12	26																																																																																									
合計	142	88	53																																																																																									
1年内	20 百万円																																																																																											
1年超	33 百万円																																																																																											
合計	53 百万円																																																																																											
支払リース料	16 百万円																																																																																											
減価償却費相当額	16 百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
車両運搬具	27	7	19																																																																																									
工具器具備品	24	15	8																																																																																									
ソフトウェア	38	20	18																																																																																									
合計	90	43	47																																																																																									
1年内	19 百万円																																																																																											
1年超	27 百万円																																																																																											
合計	47 百万円																																																																																											
支払リース料	10 百万円																																																																																											
減価償却費相当額	10 百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
車両運搬具	18	3	15																																																																																									
工具器具備品	27	16	11																																																																																									
ソフトウェア	38	16	22																																																																																									
合計	84	35	49																																																																																									
1年内	18 百万円																																																																																											
1年超	31 百万円																																																																																											
合計	49 百万円																																																																																											
支払リース料	27 百万円																																																																																											
減価償却費相当額	27 百万円																																																																																											
2 _____	2 オペレーティング・リース取引 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1 百万円	1年超	0 百万円	合計	2 百万円	2 オペレーティング・リース取引 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1 百万円	1年超	1 百万円	合計	2 百万円																																																																														
1年内	1 百万円																																																																																											
1年超	0 百万円																																																																																											
合計	2 百万円																																																																																											
1年内	1 百万円																																																																																											
1年超	1 百万円																																																																																											
合計	2 百万円																																																																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	832	1,652	820
債券	200	197	2
その他			
計	1,032	1,850	817

(注) 減損処理後の帳簿価額をもって取得原価としております。なお、当中間連結会計期間におけるその他有価証券で時価のあるものについての減損処理はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	122
非上場社債	
その他	546
計	668

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
満期保有目的			
株式			
債券	400	350	49
その他			
計	400	350	49

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	844	816	27
債券	457	411	45
その他			
計	1,302	1,228	73

(注) 減損処理後の帳簿価額をもって取得原価としております。なお、当中間連結会計期間におけるその他有価証券で時価のあるものについての減損処理はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	129
非上場社債	
その他	92
計	221

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
満期保有目的 株式 債券 その他	800	758	41
計	800	758	41

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券 株式	832	1,193	360
債券	157	158	1
その他			
計	990	1,352	362

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	122
非上場社債	
その他	81
計	203

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

一部の連結子会社におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

金利スワップ取引については、ヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

デリバティブ取引については、以下のとおりであります。

種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 複合金融商品	457	457	411	△ 45
合計	457	457	411	△ 45

- (注) 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。
2 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品自体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
3 契約額等については、当該複合金融商品の期首帳簿価額を表示しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

一部の連結子会社におけるデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額とその科目
- | | |
|-------------------|-------|
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 12百万円 |
| 新株予約権戻入益 | 1百万円 |

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額とその科目
- | | |
|-------------------|-------|
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 15百万円 |
|-------------------|-------|

2 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	当社取締役及び監査役 7名 当社従業員 100名	当社取締役 1名 当社従業員 44名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 6,810株	普通株式 1,610株
付与日	平成16年 4月14日	平成17年 6月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役、従業員及び監査役の地位にあること。ただし任期満了による退任又は退職、社命による他社への転籍等、当社が認める正当な理由がある場合には、当該日以後1年間については権利を行使することができる。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成17年 7月 1日 至 平成20年 6月30日	自 平成17年 8月 1日 至 平成20年 6月30日
権利行使価格	760,000円	760,000円
付与日における公正な評価単価	—	—

	平成12年 ストック・オプション①	平成12年 ストック・オプション②	平成13年 ストック・オプション
会社名	(株)ディースリー	(株)ディースリー	(株)ディースリー
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 8名	社外協力者 12名	当社従業員 3名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 102株	普通株式 76株	普通株式 28株
付与日	平成12年 9月22日	平成12年 9月22日	平成13年 1月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成14年11月 1日 至 平成19年 9月28日	自 平成13年11月 1日 至 平成19年 9月28日	自 平成15年 4月 1日 至 平成19年 9月28日
権利行使価格	250,000円	250,000円	250,000円
付与日における公正な評価単価	—	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション①
会社名	(株)ディースリー	(株)ディースリー	(株)ディースリー
付与対象者の区分及び数	当社取締役及び監査役 7名 当社子会社取締役 1名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 4名 社外協力者 16名	当社取締役及び監査役 8名 当社子会社取締役 1名 当社従業員 5名 当社子会社従業員 5名	当社取締役 6名 当社従業員 10名 当社子会社従業員 11名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 594株	普通株式 350株	普通株式 500株
付与日	平成15年 3月 3日	平成17年 3月15日	平成18年 3月15日
権利確定条件	当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員については、権利行使時まで継続して勤務していること。 社外協力者については、当社と競合関係にある他の会社の子会社になった場合もしくは当該他の会社の傘下会社になった場合は、権利を喪失する。	権利行使時まで継続して勤務していること。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成17年 2月 1日 至 平成22年 1月29日	自 平成19年 2月 1日 至 平成24年 1月31日	自 平成20年 2月 1日 至 平成25年 1月31日
権利行使価格	168,210円	335,000円	379,005円
付与日における公正な評価単価	—	—	—

	平成18年 ストック・オプション②	平成18年 ストック・オプション③	平成17年 ストック・オプション
会社名	(株)ディースリー	(株)ディースリー	D3Publisher of America, Inc.
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名	当社子会社取締役 3名 当社従業員 3名 当社子会社従業員 17名	当社取締役 3名 当社子会社取締役 1名 当社従業員 2名 当社子会社従業員 9名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 110株	普通株式 280株	普通株式 1,527,900株
付与日	平成18年10月17日	平成18年10月17日	平成17年11月 1日
権利確定条件	権利行使時まで継続して勤務していること。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成20年10月18日 至 平成25年10月17日	自 平成20年 6月23日 至 平成25年 5月31日	自 平成19年11月 1日 至 平成25年10月31日
権利行使価格	320,650円	320,650円	0.10米ドル
付与日における公正な評価単価	123,564円	119,064円	0.06米ドル

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 提出会社の株式数につきましては、平成16年9月3日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、平成15年ストック・オプションの株式数は当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 (株)ディースリーの株式数につきましては、平成14年10月18日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、平成12年及び平成13年ストック・オプションの株式数は当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

	PS・ フィールド (百万円)	ゲーム・ フィールド (百万円)	その他 フィールド (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	40,966	3,878	2,277	47,122	—	47,122
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	178	0	121	300	(300)	—
計	41,144	3,879	2,398	47,422	(300)	47,122
営業費用	36,117	3,961	2,685	42,764	(362)	42,401
営業利益又は営業損失(△)	5,026	△ 81	△ 286	4,658	62	4,720

(注) 1 事業の区分は商品、サービス等の類似性を考慮してPS・フィールド、ゲーム・フィールド、その他フィールドの区分になっております。

2 各区分の主な製品

(1) PS・フィールド・・・遊技機の仕入販売、企画、開発かつこれに付帯する関連業務等

(2) ゲーム・フィールド・・・ゲームソフト等パッケージソフトの企画開発、販売等

(3) その他フィールド・・・スポーツマネジメント他

3 全ての営業費用は、各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用し、役員賞与引当金を計上しております。これにより「PS・フィールド」の営業費用は50百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

	PS・ フィールド (百万円)	ゲーム・ フィールド (百万円)	その他 フィールド (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	58,534	4,003	2,110	64,648	—	64,648
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	181	136	33	352	(352)	—
計	58,715	4,140	2,144	65,000	(352)	64,648
営業費用	50,092	4,500	2,583	57,175	(350)	56,825
営業利益又は営業損失(△)	8,623	△ 359	△ 439	7,824	(1)	7,822

(注) 1 事業の区分は商品、サービス等の類似性を考慮してPS・フィールド、ゲーム・フィールド、その他フィールドの区分になっております。

2 各区分の主な製品

(1) PS・フィールド・・・遊技機の仕入販売、企画、開発かつこれに付帯する関連業務等

(2) ゲーム・フィールド・・・ゲームソフト等パッケージソフトの企画開発、販売等

(3) その他フィールド・・・スポーツマネジメント他

3 全ての営業費用は、各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	PS・ フィールド (百万円)	ゲーム・ フィールド (百万円)	その他 フィールド (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	71,064	9,847	4,409	85,321	—	85,321
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	242	99	1,112	1,453	(1,453)	—
計	71,306	9,946	5,521	86,774	(1,453)	85,321
営業費用	62,233	9,726	6,034	77,994	(1,618)	76,376
営業利益又は営業損失(△)	9,073	220	△ 513	8,780	164	8,944

(注) 1 事業の区分は商品、サービス等の類似性を考慮してPS・フィールド、ゲーム・フィールド、その他フィールドの区分になっております。

2 各区分の主な製品

(1) PS・フィールド・・・遊技機の仕入販売、企画、開発かつこれに付帯する関連業務等

(2) ゲーム・フィールド・・・ゲームソフト等パッケージソフトの企画開発、販売等

(3) その他フィールド・・・スポーツマネジメント他

3 全ての営業費用は、各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 「連結財務諸表作成の基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な引当金の計上基準 (3) 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、当連結会計年度における「PS・フィールド」の営業費用は98百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、「ゲーム・フィールド」の営業費用は15百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり 純資産額 116,969円12銭	1株当たり 純資産額 124,705円53銭	1株当たり 純資産額 118,487円37銭
1株当たり 中間純利益 6,414円01銭	1株当たり 中間純利益 8,868円65銭	1株当たり 当期純利益 10,692円29銭
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,225	3,077	3,710
普通株式に係る中間(当期)純利益	2,225	3,077	3,710
普通株式の期中平均株式数(株)	347,000	347,000	347,000
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権2種類 第1回新株予約権の 数 578個 第2回新株予約権の 数 1,460個 なお、新株予約権の 概要は、「第4提出 会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に 記載のとおりであり ます。	新株予約権2種類 第1回新株予約権の 数 528個 第2回新株予約権の 数 840個 なお、新株予約権の 概要は、「第4提出 会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に 記載のとおりであり ます。	新株予約権2種類 第1回新株予約権の 数 564個 第2回新株予約権の 数 1,360個 なお、新株予約権の 概要は、「第4提出 会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株 予約権等の状況」に 記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		14,880		18,350		14,083	
2 受取手形	※4	7,155		17,110		3,346	
3 売掛金		15,410		2,119		13,152	
4 たな卸資産		321		149		358	
5 商品化権前渡金		3,211		3,321		2,626	
6 その他	※4	1,161		4,283		2,735	
7 貸倒引当金		△ 41		△ 120		△ 50	
流動資産合計		42,100	68.7	45,214	67.9	36,253	63.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	3,880					
(1) 土地				3,645		1,760	
(2) その他				3,445		3,484	
有形固定資産合計				7,090		5,245	
2 無形固定資産		1,597		2,941		2,576	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,431		1,746		2,351	
(2) 関係会社株式		7,980		4,878		7,876	
(3) その他		3,923		5,809		3,745	
(4) 貸倒引当金		△ 614		△1,089		△ 539	
(5) 投資損失引当金		△ 20		—		—	
投資その他の資産 合計		13,701		11,344		13,434	
固定資産合計		19,179	31.3	21,376	32.1	21,256	37.0
資産合計		61,279	100.0	66,591	100.0	57,509	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		13,649		13,600		8,199	
2 未払法人税等		—		3,537		1,242	
3 賞与引当金		25		17		25	
4 役員賞与引当金		50		64		98	
5 保証債務損失引当金	※2	—		830		—	
6 その他	※3	3,844		2,326		3,193	
流動負債合計		17,569	28.7	20,375	30.6	12,758	22.2
II 固定負債							
1 退職給付引当金		160		175		173	
2 預り保証金		2,546		2,496		2,575	
固定負債合計		2,706	4.4	2,671	4.0	2,749	4.8
負債合計		20,276	33.1	23,047	34.6	15,507	27.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		7,948	13.0	7,948	11.9	7,948	13.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,994		7,994		7,994	
資本剰余金合計		7,994	13.0	7,994	12.0	7,994	13.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		9		9		9	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		20,000		20,000		20,000	
繰越利益剰余金		4,565		7,607		5,834	
利益剰余金合計		24,575	40.1	27,617	41.5	25,843	44.9
株主資本合計		40,518	66.1	43,560	65.4	41,786	72.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		485		△ 16		214	
評価・換算差額等 合計		485	0.8	△ 16	△ 0.0	214	0.4
純資産合計		41,003	66.9	43,543	65.4	42,001	73.0
負債純資産合計		61,279	100.0	66,591	100.0	57,509	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			41,141 100.0		58,735 100.0		71,314 100.0
II 売上原価			28,789 70.0		43,164 73.5		46,164 64.7
売上総利益			12,351 30.0		15,570 26.5		25,150 35.3
III 販売費及び一般管理費			7,373 17.9		7,005 11.9		16,150 22.7
営業利益			4,977 12.1		8,565 14.6		8,999 12.6
IV 営業外収益	※1		309 0.7		223 0.3		407 0.6
V 営業外費用	※2		2 0.0		128 0.2		13 0.0
経常利益			5,284 12.8		8,660 14.7		9,393 13.2
VI 特別利益	※3		132 0.3		43 0.1		89 0.1
VII 特別損失	※4		7 0.0		4,459 7.6		749 1.1
税引前中間(当期) 純利益			5,409 13.1		4,244 7.2		8,734 12.2
法人税、住民税 及び事業税		2,296		3,457		4,272	
法人税等調整額		302	2,598 6.3	△ 1,680	1,776 3.0	△ 311	3,961 5.5
中間(当期)純利益			2,810 6.8		2,467 4.2		4,773 6.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,948	7,994	7,994
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
役員賞与	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	7,948	7,994	7,994

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	9	15,000	7,554	22,563	38,506
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 694	△ 694	△ 694
役員賞与	—	—	△ 105	△ 105	△ 105
別途積立金の積立	—	5,000	△ 5,000	—	—
中間純利益	—	—	2,810	2,810	2,810
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	5,000	△ 2,988	2,011	2,011
平成18年9月30日残高(百万円)	9	20,000	4,565	24,575	40,518

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	735	735	39,242
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 694
役員賞与	—	—	△ 105
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	—	—	2,810
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 250	△ 250	△ 250
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 250	△ 250	1,761
平成18年9月30日残高(百万円)	485	485	41,003

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	7,948	7,994	7,994
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
中間純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	7,948	7,994	7,994

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	9	20,000	5,834	25,843	41,786
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 694	△ 694	△ 694
中間純利益	—	—	2,467	2,467	2,467
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,773	1,773	1,773
平成19年9月30日残高(百万円)	9	20,000	7,607	27,617	43,560

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	214	214	42,001
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 694
中間純利益	—	—	2,467
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 231	△ 231	△ 231
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 231	△ 231	1,542
平成19年9月30日残高(百万円)	△ 16	△ 16	43,543

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,948	7,994	7,994
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
役員賞与	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	7,948	7,994	7,994

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	9	15,000	7,554	22,563	38,506
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 1,388	△ 1,388	△ 1,388
役員賞与	—	—	△ 105	△ 105	△ 105
別途積立金の積立	—	5,000	△ 5,000	—	—
当期純利益	—	—	4,773	4,773	4,773
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	5,000	△ 1,719	3,280	3,280
平成19年3月31日残高(百万円)	9	20,000	5,834	25,843	41,786

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	735	735	39,242
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△ 1,388
役員賞与	—	—	△ 105
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	4,773
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 520	△ 520	△ 520
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 520	△ 520	2,759
平成19年3月31日残高(百万円)	214	214	42,001

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① _____</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 中古遊技機 個別法による原価法 その他 移動平均法による原価法</p> <p>② 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 中古遊技機 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>③ その他有価証券時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 商品 中古遊技機 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4～50年 構築物 10～50年 車両運搬具 2～6年 工具器具 3～20年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4～50年 構築物 10～50年 車両運搬具 2～6年 工具器具 3～20年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4～50年 構築物 10～50年 車両運搬具 2～6年 工具器具 3～20年 備品</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、50百万円減少しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(5) 保証債務損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込み額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、98百万円減少しております。</p> <p>(5) _____</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,003百万円であります。 また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は42,001百万円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 前中間会計期間末まで有形固定資産に含めて表示しておりました「土地」は、資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前中間会計期間末の「土地」の金額は、1,370百万円であります。</p> <p>2. 前中間会計期間末まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、負債純資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前中間会計期間末の「未払法人税等」の金額は、2,344百万円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員報酬体系の見直しの一環として、報酬の後払い的要素が強く業績に連動しない退職慰労金制度を、平成18年6月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。</p> <p>本制度の廃止に伴い、同株主総会において在任する取締役及び監査役に対し、同株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を決議し、支給しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員報酬体系の見直しの一環として、報酬の後払い的要素が強く業績に連動しない退職慰労金制度を、平成18年6月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。</p> <p>本制度の廃止に伴い、同株主総会において在任する取締役及び監査役に対し、同株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を決議し、支給しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,082百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,360百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,260百万円</p>																																																																																
<p>2 偶発債務 当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。</p> <table> <tr><td>産経商事株式会社</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>朝日商事株式会社</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>株式会社ニイミ</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>株式会社東栄観光</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>株式会社ライン</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>株式会社ビショップ</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>有限会社大晃</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>メイブラネット株式会社</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>ロッキー産業株式会社</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>株式会社BOSS</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>その他 187件</td><td>458百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>711百万円</td></tr> </table>	産経商事株式会社	44百万円	朝日商事株式会社	37百万円	株式会社ニイミ	31百万円	株式会社東栄観光	30百万円	株式会社ライン	22百万円	株式会社ビショップ	22百万円	有限会社大晃	19百万円	メイブラネット株式会社	15百万円	ロッキー産業株式会社	15百万円	株式会社BOSS	14百万円	その他 187件	458百万円	計	711百万円	<p>2 偶発債務 当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。</p> <table> <tr><td>株式会社ビショップ</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>有限会社大晃</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>株式会社ニイミ</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>有限会社大成観光</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>朝日商事株式会社</td><td>36百万円</td></tr> <tr><td>メイブラネット株式会社</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>岩本開発株式会社</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>有限会社ビッグ・ショット</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>産経商事株式会社</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>株式会社晃暉</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>その他 219件</td><td>620百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>987百万円</td></tr> </table> <p>下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr><td>ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社</td><td>830百万円</td></tr> <tr><td>保証債務損失引当金</td><td>830百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>百万円</td></tr> </table>	株式会社ビショップ	58百万円	有限会社大晃	57百万円	株式会社ニイミ	53百万円	有限会社大成観光	42百万円	朝日商事株式会社	36百万円	メイブラネット株式会社	26百万円	岩本開発株式会社	25百万円	有限会社ビッグ・ショット	24百万円	産経商事株式会社	23百万円	株式会社晃暉	19百万円	その他 219件	620百万円	計	987百万円	ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	830百万円	保証債務損失引当金	830百万円	差引	百万円	<p>2 偶発債務 当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。</p> <table> <tr><td>有限会社大晃</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td>メイブラネット株式会社</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>朝日商事株式会社</td><td>44百万円</td></tr> <tr><td>株式会社ニイミ</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>有限会社大成観光</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>産経商事株式会社</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>株式会社東栄観光</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>株式会社ニューアサヒ</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>株式会社コロナ</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>成田興業株式会社</td><td>20百万円</td></tr> <tr><td>その他 218件</td><td>540百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>917百万円</td></tr> </table> <p>下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table> <tr><td>ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社</td><td>830百万円</td></tr> </table>	有限会社大晃	72百万円	メイブラネット株式会社	51百万円	朝日商事株式会社	44百万円	株式会社ニイミ	41百万円	有限会社大成観光	37百万円	産経商事株式会社	31百万円	株式会社東栄観光	28百万円	株式会社ニューアサヒ	26百万円	株式会社コロナ	21百万円	成田興業株式会社	20百万円	その他 218件	540百万円	計	917百万円	ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	830百万円
産経商事株式会社	44百万円																																																																																	
朝日商事株式会社	37百万円																																																																																	
株式会社ニイミ	31百万円																																																																																	
株式会社東栄観光	30百万円																																																																																	
株式会社ライン	22百万円																																																																																	
株式会社ビショップ	22百万円																																																																																	
有限会社大晃	19百万円																																																																																	
メイブラネット株式会社	15百万円																																																																																	
ロッキー産業株式会社	15百万円																																																																																	
株式会社BOSS	14百万円																																																																																	
その他 187件	458百万円																																																																																	
計	711百万円																																																																																	
株式会社ビショップ	58百万円																																																																																	
有限会社大晃	57百万円																																																																																	
株式会社ニイミ	53百万円																																																																																	
有限会社大成観光	42百万円																																																																																	
朝日商事株式会社	36百万円																																																																																	
メイブラネット株式会社	26百万円																																																																																	
岩本開発株式会社	25百万円																																																																																	
有限会社ビッグ・ショット	24百万円																																																																																	
産経商事株式会社	23百万円																																																																																	
株式会社晃暉	19百万円																																																																																	
その他 219件	620百万円																																																																																	
計	987百万円																																																																																	
ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	830百万円																																																																																	
保証債務損失引当金	830百万円																																																																																	
差引	百万円																																																																																	
有限会社大晃	72百万円																																																																																	
メイブラネット株式会社	51百万円																																																																																	
朝日商事株式会社	44百万円																																																																																	
株式会社ニイミ	41百万円																																																																																	
有限会社大成観光	37百万円																																																																																	
産経商事株式会社	31百万円																																																																																	
株式会社東栄観光	28百万円																																																																																	
株式会社ニューアサヒ	26百万円																																																																																	
株式会社コロナ	21百万円																																																																																	
成田興業株式会社	20百万円																																																																																	
その他 218件	540百万円																																																																																	
計	917百万円																																																																																	
ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	830百万円																																																																																	
<p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のつえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>3</p>																																																																																
<p>4 期末日満期手形 当中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間期末残高に含まれております。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>3,440百万円</td></tr> <tr><td>営業外受取手形</td><td>7百万円</td></tr> </table>	受取手形	3,440百万円	営業外受取手形	7百万円	<p>4 期末日満期手形 当中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間期末残高に含まれております。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>3,510百万円</td></tr> <tr><td>営業外受取手形</td><td>18百万円</td></tr> </table>	受取手形	3,510百万円	営業外受取手形	18百万円	<p>4 期末日満期手形 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>1,299百万円</td></tr> <tr><td>営業外受取手形</td><td>431百万円</td></tr> </table>	受取手形	1,299百万円	営業外受取手形	431百万円																																																																				
受取手形	3,440百万円																																																																																	
営業外受取手形	7百万円																																																																																	
受取手形	3,510百万円																																																																																	
営業外受取手形	18百万円																																																																																	
受取手形	1,299百万円																																																																																	
営業外受取手形	431百万円																																																																																	
<p>5 当座貸越契約について 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末日の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>当座貸越限度額</td><td>3,500百万円</td></tr> <tr><td>借入金実行残高</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>3,500百万円</td></tr> </table>	当座貸越限度額	3,500百万円	借入金実行残高	百万円	差引額	3,500百万円	<p>5 当座貸越契約について 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末日の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>当座貸越限度額</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr><td>借入金実行残高</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>3,000百万円</td></tr> </table>	当座貸越限度額	3,000百万円	借入金実行残高	百万円	差引額	3,000百万円	<p>5 当座貸越契約について 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく期末日の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>当座貸越限度額</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr><td>借入金実行残高</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>3,000百万円</td></tr> </table>	当座貸越限度額	3,000百万円	借入金実行残高	百万円	差引額	3,000百万円																																																														
当座貸越限度額	3,500百万円																																																																																	
借入金実行残高	百万円																																																																																	
差引額	3,500百万円																																																																																	
当座貸越限度額	3,000百万円																																																																																	
借入金実行残高	百万円																																																																																	
差引額	3,000百万円																																																																																	
当座貸越限度額	3,000百万円																																																																																	
借入金実行残高	百万円																																																																																	
差引額	3,000百万円																																																																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 仕入割引 187 百万円 受取利息 12 百万円 受取配当金 64 百万円 ※2 _____ ※3 特別利益の主要項目 匿名組合 37 百万円 投資利益 貸倒引当金 94 百万円 戻入益 ※4 _____ 5 減価償却実施額 有形固定資産 171 百万円 無形固定資産 67 百万円	※1 営業外収益の主要項目 仕入割引 86 百万円 受取利息 16 百万円 受取配当金 38 百万円 ※2 営業外費用の主要項目 出資金償却 80 百万円 投資有価証券 運用損 45 百万円 ※3 特別利益の主要項目 匿名組合 43 百万円 投資利益 ※4 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 108 百万円 関係会社株式 評価損 2,997 百万円 貸倒引当金 440 百万円 繰入額 保証債務損失 引当金繰入 830 百万円 5 減価償却実施額 有形固定資産 211 百万円 無形固定資産 66 百万円	※1 営業外収益の主要項目 仕入割引 215 百万円 受取利息 24 百万円 受取配当金 77 百万円 ※2 営業外費用の主要項目 出資金償却 7 百万円 ※3 特別利益の主要項目 匿名組合 79 百万円 投資利益 ※4 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 651 百万円 5 減価償却実施額 有形固定資産 372 百万円 無形固定資産 140 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>23</td> <td>13</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>38</td> <td>12</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66</td> <td>26</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>2</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	3	0	3	工具器具備品	23	13	9	ソフトウェア	38	12	26	合計	66	26	39	1年内	13百万円	1年超	26百万円	合計	39百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>38</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> <td>38</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	15	3	12	工具器具備品	20	15	4	ソフトウェア	38	20	18	合計	74	38	36	1年内	16百万円	1年超	20百万円	合計	36百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	1年内	1百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6</td> <td></td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>23</td> <td>15</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>38</td> <td>16</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68</td> <td>31</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	6		6	工具器具備品	23	15	7	ソフトウェア	38	16	22	合計	68	31	36	1年内	14百万円	1年超	22百万円	合計	36百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	1年内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
車両運搬具	3	0	3																																																																																																					
工具器具備品	23	13	9																																																																																																					
ソフトウェア	38	12	26																																																																																																					
合計	66	26	39																																																																																																					
1年内	13百万円																																																																																																							
1年超	26百万円																																																																																																							
合計	39百万円																																																																																																							
支払リース料	6百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	6百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
車両運搬具	15	3	12																																																																																																					
工具器具備品	20	15	4																																																																																																					
ソフトウェア	38	20	18																																																																																																					
合計	74	38	36																																																																																																					
1年内	16百万円																																																																																																							
1年超	20百万円																																																																																																							
合計	36百万円																																																																																																							
支払リース料	8百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	8百万円																																																																																																							
1年内	1百万円																																																																																																							
1年超	0百万円																																																																																																							
合計	2百万円																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																					
車両運搬具	6		6																																																																																																					
工具器具備品	23	15	7																																																																																																					
ソフトウェア	38	16	22																																																																																																					
合計	68	31	36																																																																																																					
1年内	14百万円																																																																																																							
1年超	22百万円																																																																																																							
合計	36百万円																																																																																																							
支払リース料	12百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	12百万円																																																																																																							
1年内	1百万円																																																																																																							
1年超	1百万円																																																																																																							
合計	2百万円																																																																																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,670	3,696	1,025

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,670	3,600	929

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	2,670	3,420	749

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(2) 【その他】

第20期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)中間配当につきましては、平成19年11月6日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

- ① 中間配当の総額 694百万円
- ② 1株当たり中間配当金 2,000円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月7日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第19期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 杉 田 純 ⑩

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昌 敏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィールズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準並びに企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 川 野 佳 範 ⑩

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 岩 田 亘 人 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィールズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 杉 田 純 (印)

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 林 昌 敏 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィールズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィールズ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 川 野 佳 範 ⑩
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 岩 田 亘 人 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィールズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィールズ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。